

保護者の皆様

町田市立山崎小学校
校長 畠中 勝美

出席停止となる学校感染症について

児童が学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法第 19 条により、医師が感染の恐れがないと認めるまで、出席停止となります。

疑わしい症状がみられたら、保護者の方の判断ではなく、必ず医師の診断・指示を受け、速やかに担任にお知らせください。登校を再開する際には、必要な書類を提出して頂きます。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【町田市特定 11 疾病の感染症→医師による『登校許可証』が必要な場合】

- ①百日咳 ②麻疹(はしか) ③流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ④風疹(三日ばしか) ⑤水痘(水ぼうそう)
⑥咽頭結膜熱(プール熱) ⑦結核 ⑧髄膜炎菌性髄膜炎 ⑨流行性角結膜炎 ⑩急性出血性結膜炎
⑪溶連菌感染症

上記の特定 11 疾病の診断の場合には、医師による登校許可証(治癒証明証)が必要です。

学校から『登校許可証』用紙(複写式)を受け取り、医療機関で記入してもらってから、提出してください。

※証明手数料は、町田市が町田市医師会と委託契約をして、公費で負担しています。委託契約をしていない市外医療機関では手数料がかかる場合があります。

【町田市特定 11 疾病以外の感染症→ご家庭で記入する『登校届』が必要な場合】

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎、手足口病、伝染性紅斑、マイコプラズマ肺炎など

学校で予防すべき感染症にかかって、医師の指示により、感染のおそれがないと認められるまで、欠席する場合には、学校から用紙を受け取るか、HP から「出席停止となる学校感染症」をプリントアウトして、保護者が記入した下部『登校届』を切り取って提出してください。『登校届』は、医師による署名捺印は必要ありません。

キリトリセン
登 校 届

町田市立山崎小学校学校長 殿

疾病名	
発症日	令和 年 月 日()
医師により診断された日	令和 年 月 日()
お休みした期間	令和 年 月 日()～ 月 日()
登校開始日	令和 年 月 日()
病院名	TEL ()

医師の許可が出ましたので、登校させます。

令和 年 月 日()

年 組 児童氏名

保護者氏名